

コスモポリタニズム方法論の存在意義があると主張しているようにも思える。しかし、こうした方法論にも問題がないわけではない。まず国家という器の綻びを見出すことこそがコスモポリタニズムの存在証明になる、という理解の仕方には疑問が提示されよう。歴史を俯瞰してみると、国家とは、畢竟、壊れやすいガラスの器だと言うことができる。次に、コスモポリタニズムと何なのかについて、明示的かつ積極的な理解の提示がないことにも不満が残る。さらに、コスモポリタニズムの操作的定義に関わることはあるが、コスモポリタニズムを実証的に検証しようとする際の指標がないままである。

こうした概念的議論は、コスモポリタニズムの定義を収束させない限り、いかなる確定的な結論をももたらさないだろう。そのためにまずすべきことは、コスモポリタニズムの操作的定義であろう。仮に、コスモポリタニズムが本当に存在するのであれば、それが現実世界のどこにあるかを指摘できるはずである。実際に存在するコスモポリタニズムを同定することができれば、それがどのような影響を及ぼすのかを観察することができる。

コスモポリタニズム研究では、常に、あるひとつのジレンマが存在する。コスモポリタニズムが存在する領域と存在しない領域を区別し、その存在もしくは非存在の原因や関連する事項を探求するならば、比較研究手法に頼らなければならない。ところが、コスモポリタニズムをグローバルな現象と捉えるならば、もはや分析単位は「地球」という領域一つとなり、比較ができなくなる。したがって、コスモポリタニズムが地球上のどこに、どのような条件で存在するかがわかならないままになる。

次善の策として、我々は、トランスナショナルな領域に訴えるしかない。すなわち、世界全体ではなく、幾つかの国家に共通する概念としてコスモポリタニズムを捉え、それを操作的に定義し、

地球内の地域的データや国家的データを利用して分析をおこなう、という方法である。国家を分析の単位として研究をおこなうことは、前述したように、本法論的ナショナリズムにおいて多用された方法である。その意味では、本稿で提示する方法はナショナリズムのくびきを抜け出していない。とはいえ、コスモポリタニズムがどのような条件のもとで生じやすいかを探るためには、利用できるデータの所在が国家単位になることを含めて、やはり国家の特性から観察していくしかないだろう。

3-2 データ

本稿の課題は、メキシコのカンクンにおけるWTO 閣僚サミットの数日間において、コスモポリタン・ヴィジョンがいずれかの諸国によって明確に表現されたかどうかを検証すること、またコスモポリタン・ヴィジョンを打ち出す国家はどのような条件のもとにおかれた国家であるかを確認することである。この分析のために、本稿では各国の通商大臣の声明のうちオープニング・ステートメントを用いる（本稿では、これ以降「声明」と表記する²⁾）。WTO に加盟する 146 カ国のうち 135 カ国で通産大臣の声明が入手可能だった。このうち、アメリカのゼーリック通商代表による声明については、テキスト文書を入手できなかったため、分析対象から除外した。さらに 22 の声明については、利益集団や特定の地域での国家集団といった、政府とは異なる存在を代表してのものであった。それゆえ、この 22 の事例も分析から除いた。その結果、112 の国が本稿の最終的な分析対象として残った。

特に、コスモポリタニズム的な考え方がどのような状況のもとで現れやすいかを検討するため、まずコスモポリタニズムを測定するための変数を策定し、その次に、それを規定すると考えられる変数との関係を確認する作業をおこなわなければならない。用いる解析方法は、重回帰分析である。

< 従属変数 >

コスモポリタニズムを操作的に定義するにあたり、本稿では、次のような方法を用いた。まず、コスモポリタニズムの考え方が典型的に現れると思われる声明を取り上げ、それらを綿密に吟味して、代表的なキーワードを抜き出した。

本稿では、2つの段階を踏んで、キーワードのカウントを行った。最初に、いずれかの声明文書に5回以上現れたキーワードをすべてカウントする。すなわち、キーワード析出のための閾値を設定したのである。次に、コスモポリタニズムが主張される文脈で現れるキーワードのみを、それらのキーワードの中から抽出した。最終的には、①社会的②公平性③平等性④貧困⑤差別⑥農業改革⑦保護主義の7つのキーワードが残った。これを本稿ではコスモポリタニズム用語とする。「社会的」は、国家という主体から離れ、「社会」という組織原理に基づいたコミュニティ構築に関するものである。「平等性」、「農業改革」、「保護主義」、「貧困」は、コスモポリタン主義者が手がける再配分課題に関するものである。「差別」と「公平性」は、コスモポリタン主義者が信じる人権という普遍的原理に関わる。

- ①「社会的」：WTO 閣僚会議で使用される「社会的」という用語には、まずコミュニティの含意がある。また、国家に対抗的な世界社会フォーラム（WSF）に参加する市民社会アクターの側に立つ、という意味で使われることがある。
- ②「公平性」：グローバルなシステムに参加する国家はみな平等であるという考え方、さらにはシステム内の国家間ガバナンスを定めるルールに賛同することを示している。
- ③「平等性」：平等性は上の「公平性」と同じものであるが、特に政策がもたらす帰結が平等なものであるかどうかに対する強い関心をあらわす。

- ④「貧困」：経済的に困窮する人々への言及は、グローバルな問題としての貧困にたいする関心をあらわしている。
- ⑤「差別」：差別は、人々の間で起こるさまざまな不平等に国際コミュニティの注意を向けることを目的として用いられている。この言葉はまた、公平性と平等性に関連しているが、非常に特定の起結に対して向けられている。
- ⑥「農業改革」：農業セクターにおける保護主義政策が、発展途上国における農業生産品の価格下落をまねき、その結果さらなる貧困をもたらすという理由から、農業改革はWTOの議論において大きな争点となっている。したがって、農業を国内的なコンテキストからのみ捉えるという考え方とは異なる理解にもとづく用語として用いられている。
- ⑦「保護主義」：保護主義とは農業改正の項目で述べたことをより抽象的に表現する概念であるが、特に国家中心主義的な発想に対する反対の意を表明する際に用いられることが多い。

本稿では、閣僚声明の中に、これら7つの用語が用いられる度合いを、コスモポリタニズム概念の操作化とする。コスモポリタニズム変数は、0から7の範囲で変動する。たとえば、ある国家の通商大臣による声明が「差別」、「貧困」、「保護主義」を含んでいた場合、この国家には変数値として3が付与される。

図1を参照されたい。コスモポリタニズムの傾向が高かった国は12カ国である（これらの国々は、4から7の値を得ていた）。通商大臣がそのスピーチの中でコスモポリタニズムを示す用語7つすべてを用いた国は、ブラジルのみであった。コスモポリタニズムの傾向が中程度であった国は67にのぼった（これらの国々の変数値は、2から